

大勝小学校いじめ防止基本方針

学校教育目標

夢に向かって、強い心で自分を表現し、学び合う大勝っ子を育てる
「明るい挨拶・しっかり返事・響く歌声」～褒める、認める教育活動～

いじめ防止対策目標

- 1 学校・家庭・地域・関係機関間の密接な連携のもと、学校内外のいじめの未然防止や早期発見、対応に取り組む。
- 2 内省に基づく共感と理解を通して、子どもが安心して登校し、満足して下校できる学校づくりを進める。
- 3 学校内外のいじめ根絶のために、いじめ問題の啓発に努める。
- 4 いじめ問題の特質をふまえ、組織的に、迅速かつ公平・中立な立場に立って対応できる体制を整える。
- 5 いじめ対策委員会で計画的に取組内容の評価・検証・修正を行い、画一的な対応とならぬようにする。

家庭・地域との連携

○家庭

- ・PTAでのいじめ防止対策を含む教育活動の理解推進
- ・親子レクリエーション等での親子のふれあいや保護者相互の親睦充実による連携強化
- ・町学力水準向上推進大会等での規律ある生活・学習環境の向上

○地域

- ・学校評議委員会での意見交換や学校行事への招待

【大勝小学校いじめ防止対策委員会】

いじめの未然防止や早期発見、対応に係る年間計画の作成
・実行する上で、検証・修正の中核組織として設置する。

○目的

いじめ問題の有無やいじめ問題への取組を定期的に点検・評価し改善していくことで、いじめ問題に学校・家庭・地域全体で取り組む体制を確立・維持する。

○構成

管理職、生徒指導主任、養護教諭、その他の委員で構成し、必要に応じて関係学級担任、PTA会長、町SSW及び外部専門家等の参加により、公平性・中立性・客観性を保つ。

関係機関等との連携

○町教育委員会

- ・指導主事やSSWの招聘、職員研修への講師招聘依頼
- ・町いじめ対策連絡協議会による評価・検証や助言

○関係小・中学校

- ・適時適切な情報共有や意見交換推進
- ・小小・小中連携した生徒指導

○警察や児相、町福祉課等

- ・安心安全な教育環境づくりのための措置の充実

【重点課題】

○学力の向上

- ・先行学習を意識した授業改善等による「分かる授業・活躍できる授業」づくりによる自己肯定感や確かな判断力の育成

○豊かな心の育成

- ・内省に基づく共感と理解を基にした一人一人を大切に取る取組の充実(心の時間等)
- ・命の指導を含む道徳教育等の教育課程の見直しと改善
- ・体験的活動の充実による連帯感、自己有用感等の育成
- ・学級活動や児童会活動の充実

○健やかな体づくり

- ・自主的な体力づくりの推奨

○教員の資質向上・いじめ問題の理解や対応についての職員研修の実施

- ・総合的組織的な体制の共通理解

○開かれた学校づくりと家庭や地域への啓発推進

- ・抱え込まない職員及び学校組織づくり
- ・いじめ対策の理解と啓発活動の推進

【いじめの未然防止】

○教職員の取組：児童一人一人が大切にされる授業、相互に認め合う学級・学校集団づくりにより、いじめをしない、させない学習環境を作る。

- ・人権尊重や特別支援教育の視点に立った授業づくりや学級づくり
- ・自己管理能力を育てる教職員一人一人の学習指導・生徒指導力の向上への取組
- ・適切なメディア活用のための情報モラル教育の推進

○児童の取組：いじめをしない、させない温かい人間関係づくりに努める。

- ・児童会による仲間作り活動や全校遊び、いじめ防止活動(ストップいじめ宣言)

○保護者の取組：いじめの理解を進めるとともに保護者と児童及び保護者相互が声を交わしたりふれあったりする場をつくり、相談しやすい環境とする。

- ・「いじめ」に係る道徳授業参観や学級PTAやPTA総会での「いじめ」の理解や「いじめ防止対策」についての啓発
- ・家庭教育学級、PTAあいさつ運動、親子レクリエーション、親子奉仕作業、各種行事への積極的な参加や応援

【いじめの早期発見】

○教職員の取組：いじめ根絶への意識や感覚を研ぎ澄まし、見逃さない。

- ・県いじめ対策必携を活用しての「いじめ」の理解及び対応等の定期的確認
- ・日常の児童や教室設営等の観察と無記名アンケートや個別相談等の実施
- ・不安や悩みを相談しやすい教職員と児童及び保護者との雰囲気づくり
- ・定期的な実態調査(学校たのしいーと等 年間4～5回)
- ・「SNSチェックシート」の活用

○児童の取組：いじめを見抜き、解決に向かって行動する雰囲気をつくる。

- ・児童集会等での児童の言葉による「いじめ防止」や「いじめをなくす行動」等の呼びかけ

○保護者の取組：子どもの変化に気づく落ち着いた家庭環境づくりに努めるとともにいじめの疑いがあるときには、速やかに学校等へ通報する。

- ・「早寝・早起き・朝ご飯」の推奨や家族団らん、生活リズム点検や家庭学習見届け等による子どもとの語らいや観察とともにPTA行事への参加推奨
- ・「いじめサイン発見シート」の活用

【いじめに対する措置】

○教職員：組織的に、迅速かつ公平・中立な立場で毅然と対応する。

- ・児童が安心して学習できる生活・学習環境作りと適切な対応
- ・いじめ防止対策委員会の評価・検証を受けての適切な対応や措置の修正
- ・いじめ解消の定義の明確化(いじめに係る行為が3ヶ月以上なく、児童が心身の苦痛を感じていない状態)

○児童：児童の立場からいじめを許さない学習環境づくりに取り組む。

- ・内省に基づく共感と理解を通してよりよい友達関係作り

○保護者：学校の対応を公平な立場で理解し、望ましい環境構築に協力する。

- ・各種PTA会合への積極的参加と学校と一体となったいじめ防止への対応

【いじめ防止対策の体制】

○生徒指導体制の見直し

- ・職員間の情報共有の徹底、共通理解・実践の体制確立および状況の変化に応じた指導体制の修正

○職員研修の充実

- ・事例研修や教育相談、心理検査手法等のきめ細やかな児童理解や人間関係づくり等に資する研修の内容の充実

○相談体制の改善

- ・実態把握の定期調査実施と相談窓口の周知徹底と確実な事実確認

○多様な対応

- ・SSWや外部機関との開かれた連携

○情報収集の工夫

- ・校内外各種会合での情報収集

○情報発信の工夫

- ・いじめ問題に係る啓発資料の積極的活用
- ・家庭や地域等へ取組状況を発信することによる実態把握や対策の評価や修正への反映